



AA日本ニューズレター

No.183

■ 特別寄稿 「弁護士とAAの関与について」

弁護士 佐々木 翔

私は、日本司法支援センター(通称法テラス)という、公益的な弁護士の団体に所属する弁護士として、平成28年10月27日に開催された、埼玉県秩父市でのAA矯正・保護パブリックフォーラム(主催:関東甲信越地域矯正施設委員会)において、弁護士とAAの関わりについて講演をさせていただきました。現在は、法テラスを退職し、埼玉県飯能市において一般の弁護士として職務を行っていますが、今回、寄稿させていただくこととなりました。内容としては、概ね、講演させていただいた内容に沿うものとなっております。

弁護士の業務のひとつとして、刑事弁護、すなわち、犯罪を犯した方の弁護を担当する業務があります。

私が担当した刑事事件の中には、飲酒運転で歩行者との衝突事故を起こしたことをきっかけに、道路交通法違反(酒気帯び運転)の罪で逮捕された事件や、酩酊状態で家庭内暴力を振るい、大きな怪我を負わせたとして、傷害罪で逮捕された事件などがあります。

これらの事件については、私は、いずれも、加害者の弁護人として、加害者に対し、AAを利用することを勧め、加害者は、裁判までの期間に、AAのグループミーティングに出席するなどしました。その結果、いずれのケースについても、判決においては、AAを利用したことが、本人の反省を示す事情のひとつとして、また、犯罪の原因が解消され再犯の可能性が低下したと評価される事情のひとつとして、量刑を引き下げる方向で評価を受けることができました。

弁護士の関与する事件の中には、このような刑事事件以外にも、常習的な飲酒に起因する暴言や暴力を原因とする離婚事件や、飲酒による勤労意欲低下が背景に存在すると窺われる自己破産事件などもありますが、刑事事件以外の事件でAAを紹介することはほとんどありません。それは、依頼者が、アルコール依存症に関与されることを目的に来ているわけではなく、アルコール依存症の問題について触れることで、依頼者との関係を損ね、事件を進めていくことが困難となるおそれがあるからです。

これに対し、刑事事件については、罪を犯してしまったことで、本人が自身の飲酒について問題があると自覚している場合が多いため、AAの利用を勧められる場合が少なくありません。

しかし、飲酒の問題が原因となっている刑事事件について、常にAAの利用を勧めることが可能というわけでもありません。たとえば、飲酒の頻度からアルコール依存症であることが明らかではない事件や、高齢等の事情で生活習慣の改善が見込まれないと考えられる事件、本人の言動が攻撃的であるなど、AAの利用を勧めても利用に繋がる見込みが低く、一方で、意に沿わない提案をされたら腹を立てるなどして、信頼関係が破壊されるおそれのある事件などは、AAの利用を案内しないケースとなります。

以上のように、弁護士が、AAの利用を案内することには、①弁

護士においてアルコール依存症かどうかを判断することが困難であること、②本人にAAを利用して治療するという意思を持ってもらうことが困難な場合が少なくないこと、③AAの利用を勧めたことで気分を害され、信頼関係の破壊につながるおそれがあることなど、いくつもの課題があることがわかります。これらの点は、AA同様に自助グループが存在する覚せい剤常習者や、クレプトマニア(いわゆる窃盗癖)の場合、行為自体が犯罪であることから、脱却に向けた活動を案内しやすいことと大きく異なっています。

今後、弁護士とAAとの関与の活性化を図るためには、弁護士側には、アルコール依存症についての理解を深めるとともに、依頼者等にAA利用を案内する技術を高めることが求められます。

他方、AA側にも、弁護士に対して、AAの存在を周知するとともに、AAにできることを検討していく必要があるかもしれません。たとえば、覚せい剤常習者の自助グループについては、自助グループの方が、法廷に来て、依存症からの脱却のプロセスや、自助グループでの本人の様子を説明し、本人が依存症から脱却することが見込まれることについて話をしてもらう場合があります。このような他の自助グループの取り組みは、AAと弁護士との連携を考えるうえでひとつの参考になるように思われます。

以上述べてきたとおり、弁護士によるAA活用については、現在のところ、様々な課題があると言わざるをえません。他方で、利用に至った場合においては、裁判所や、本人から、非常に高い評価を得るケースを数多く経験しています。私個人としては、今後、犯罪の減少や、民事上の係争の減少に向けて、弁護士とAAとの積極的な連携が必要であると感じています。

■ 国際協力献金のお祝い～過去の経緯および具体的な使い方(評議会勧告に従う周知) AAメンバーへ～

WSM評議員 森田

本年もAA記念日である6月10日をはさんだ前後二週間を「国際協力献金」呼びかけ期間として、各グループなどでの取り組みをお願いいたします。

献金方法は、通常のJSOへの振込用紙を用いて、下記必要事項を記入の上、任意金額の献金をお願いいたします。なお、国際協力献金は上記の期間に限らず通年で受け付けています。

郵便局振替口座

口座番号：00180-0-68876

加入者名：AA JSO

献金区分：その他

通信欄：「2017国際協力献金／グループ名」と明記

AAの創始者ビル・W がドクター・ボブにメッセージを運び、ボブが酒を切つてソブラエティを始めた1Dayの日が1935(昭和10)年6月10日です。われわれはこの日をもって、AAが始まった記念日としています。日本で6月10日前後を国際協力献金の呼びかけ週間としたのは1998年からです。

2016年度の場合、日本国内で皆様からいただいた国際協力献金664,649円は以下の使途で支出されました(残金は仮受金として繰越させていただいています)。

・ニューヨーク国際出版基金へ送金

……3,000米ドル(日本円356,010円)

・AOSM(アジアオセアニアサービスミーティング)事務局へ献金…
…100,000円

この国際協力献金は毎年の評議会で議論されるゼネラルサービス予算とは別建てで確保している基金です。すなわち国内のAA財務とは無関係に、最優先で貢献を約束している財源となっています。財務状況によって決定する全体サービス予算には、ワールドサービスミーティング(WSM)への参加分担金や通訳経費、国内報告費用や理事会委員会費があります。

1990年の第11回WSMで「国際出版基金(International Literature Fund 略してILF)」が創設されました。これは、出版物を翻訳したり購入したりする資金が調達できない国に対して、活動開始に必要な出版物を供給するための基金、ということで作られた制度です。日本での『アルコホーリクス・アノニマス』(通称「ビッグブック」)発行は1979年、『12のステップと12の伝統』(通称:「12&12」)発行は1982年です。基金創設より前のこととなりますが、アメリカカナダの財政援助なしにこれらの書籍を発行することはできませんでした。ちなみにJSOは1981年に発足しました。

AA日本10周年のときに選出されたWSM評議員が初めて1986年のグアテマラでのWSMに参加するまでのあいだ、ビッグブックは第3刷までの7,000部…約30,000米ドル、12&12は第2刷までの4,000部…14,000米ドルを、アメリカカナダの援助を受けて発行していたのです(第1回評議会報告書出版委員会資料No.4による)。日本の先人たちが何度もニューヨークに足を運び、資金調達を達成できたからこそ現在のAA日本の出版があります。このことを考えると、いま豊かになった日本のAAが愛と感謝を行動に表すべく、まだ資金がなく書籍を翻訳できない国に財政的な面で援助することは当然の責務であると思われます。

最近ですと、ガーナのトゥウィ語や南クック諸島のラロンガの言語でのビッグブック翻訳が完成しました。今もなお20言語でのビッグブック翻訳作業が進行中です。また3年前にはアラビア語ビッグブックの翻訳改訂があり、現地メンバー個人の物語が新しく収録さ

れました。ニューヨークのワールドサービス社は貧しい国のために、ビッグブックなどの無料配布もしていて、ここ2年間ではアルバニア、ボリビア、マケドニア、モンゴル、ニカラグア、スリランカ、トリニダード、ウガンダ、ウルグアイに配布実績があるとのことでした。

現在AAは180か国以上の国に普及し、ビッグブックは70言語で発行されています。われわれは金銭的にも霊的にも、自分たちが支えてもらった恩を、今度は他の国々を支えることでお返しする必要がありますでしょう。毎年のグループの皆様からの献金に感謝し、今年も同様のお願いをする次第です。

■ 第22回評議会を終えて

2017年2月5日(土)から2017年2月7日(月)までの3日間、AA日本全国評議会が開催されました。分科会の議長に選出された評議員と評議会担当常任理事のメッセージを掲載します。

評議会に参加して 経験と力と希望のサービス活動

第1分科会議長 塩見(関東甲信越地域選出評議員)

この場をお借りして、改めて第22回評議会に参加させていただいたことに感謝申し上げます。参加するにあたり、AAメンバーの献金により送り出して頂いたことにしみじみと感動しました。この感動は今までにないものでした。

評議会が始まる前から、顔見知りのボランティアやオブザーバーの方々が多くいらしていました。このことが大変うれしく、心強いものになりました。特に評議員経験者の方々がおっしゃっていたのが、何でもいいから、まず話してください、と。

評議会に参加して、最初にやらせて頂いた役割は、名刺交換の最中間こえてきたのが、『「何故、評議会が必要なのか?」を読んでくださる方はいませんか』でした。早速「私でよければ」と応じてました。マイクを握ったとき、想いが浮かび上がりました。

一点目は、昨年春の関東甲信越地域でのラウンドアップでの出来事でした。関東甲信越地域評議員連絡会が担当する枠の中で模擬評議会形式の分かち合いが行われました。昨年は関東甲信越地域委員会で議長の役割を担っていて、「来年はどのような役割をしているか」を考えていました。その頃は、地域集会に向けて地域分割の問題(地域の諸問題)をどのように考えていくのかの議論を始めたところで、実はこれからも関わって行きたいという考えもあり、評議員以外の選択肢もありました。

二点目は、お酒をやめ始めた頃に自分がこのような場にいることがわかっていただいでしょうか。その存在自体を知らなかった訳ですから想像もつかないことでしょう。

私のサービスは、ミーティングで使用されるビッグブックを会場に運ぶことがグループでの最初の役割だったと思います。自転車ですら約30分かけて半年間運びました。そこから、グループ、地区、地域へと。

評議会への準備は、第21回評議会報告書を読むことでした。読んでも、読んでも、なかなか頭の中には入っていきません。自分の

経験のないことは誰でも理解できないことがあると思います。私の場合、いつもそうでした。代議員の時には集会の必要性が分からず、地区委員の時には地域の委員会活動には手を抜き、しかし、次の役割をやる段階になると、やっと以前にやっていたサービス活動を理解できるようになっていました。経験が力になっていたんですね。

評議員に選ばれた後、自分には何ができるかと考えました。地域で取り上げる議題があるか考えてみようと思い、取り組みやすい「ゼネラルサービスのテーマ」を作成し、地域委員会で分かち合いを行い、出してみることにしました。しかしながら時間が取れず、せっかくだから個人の提案として出しました。それが、「サービスの述べ伝え～一緒にやろうよ、スポンサーシップ」です。今回はもう一つの提案のあった『「3つのレガシー（遺産）」～ステップ・伝統・サービス～』に決まりました。4回投票を行い、帽子くじの結果でしたが、私にはそれが神様の声だと感じました。ステップ・伝統・サービスがうまくかみ合っ、その力が希望となると思います。

評議会が終わってしばらくして、自分のパースデーを迎えました。その中である仲間が私のことを「サービスが好きみたい」と。うれしかったです。そんな姿を見せることが今一番うれしいから。

第22回評議会を終えて

第2分科会議長 山内(関西地域選出評議員)

「悲しみを優しさに、困難を強さに、宿命を使命に」という言葉があります。2016年の当初から関西地域委員会議長として、評議員の選出に責任を感じ悶々とした日々が続いていた当時、アルコール依存症となった宿命を使命に変えていこうとの思いが沸々と湧いてきて、自らが評議員に立候補しようという決意に至ったのです。

決意をしたもののゼネラルサービス機構の全体像を把握することができていず、責任を果すことができるのかという不安感にさいなまれていました。しかし、前任の評議員さんのレクチャーや、西日本圏の有志で開催された評議会の勉強会を通して少しずつ不安が取り除かれました。

当日議場に立った時、とても懐かしい感覚を覚えたのです。私は労働組合の役員として仕事をしていた時期があり、その場の設定はまさに通じるものがありました。使命を担い立つ役割には、試練は避けられません。だからこそ責任を果たせるのだと、恐れず、嘆かず、感わずです。

評議会開始早々副議長に推薦されました。もうひとつシステムと言うルールと言うものを理解せず、為されるがままにお受けしました。後々分かったのですが、評議会の三日間が副議長で終了後直ちに議長としての役割を担うことになるのです。おかげさまでこの小文を寄稿したり、今後行われる合同会議に参加したりすることになるのです。様々な議案を各分科会ごとに審議し決議し、その状況に応じて全体会議においても審議、決議します、その手順手続きも懐かしいものでありました。そうした中ボランティアのみなさまを含めて事務局のみなさまの活躍がてきばきと、とても好ましく光り輝いていました。

さて審議の中の意見や分かち合いが各地域の良心を持ち寄ったものの結果として構築されたのかと言うと必ずしもそうではないように

思われました。地域集会の場合でもそうですが、質問をする人、意見を言う人が特定の人に限定されていて、グループの良心、地区の良心が集約された地域の良心として発信されているのかは、はなはだ疑問があります。そのような傾向性は評議会の中でもまた例外ではないように感じてしまいました。

身近なグループに根差して、顔の見える仲間が、たゆみなく集い、共に分かち合い、互いに語り合う、この異体同心のリズムに則っているのが最重要課題なのだと思うのです。そうしたことが評議会での勧告決議をも普遍的に拡大の波動を起こしていけるのだと考えています。三日間に及ぶ集中審議は、たとえカタツムリのような歩みだとしても、酒害に苦しむ仲間と共に前進の歩みを止めることなく回復成長路線を走破してまいりましょう。

我々は、希望の太陽だとの誇りも高く、未来を照していくのだとの決意も固く。

回復、一体性、サービスとは私にとって、

第3分科会議長 渡辺(中部北陸地域選出評議員)

静岡県東部の丁度富士山の南側丘の上で回りはみかん畑とお茶畑の中で暮らしています。春はみかんの花が咲き、とても素敵な香がする所です。春には美味しいお茶、みかんの花も秋には美味しいみかんになり、心と体を癒してしてくれます。

そんな所に住んでいる私は、お酒をやめて今年で9年目を迎えます。最初に所属したグループでグループ内の係などを行い、代議員代理から代議員になり、現在所属しているグループで静岡地区委員、中部北陸地域委員長をへて、地域集会で2015年評議員代理、2016年評議員に選出されました。

2015年評議員代理の時、評議会の見学をさせていただき、評議会開催場所はわかっていましたので、朝まで仕事をして、一度家に帰り着替えてセミナーハウスに向かい、午前中の評議員オリエンテーションに参加しました。

2日目の午前には各分科会に分かれて、議案の審議です。私が所属する第3分科会で初めに決めたことは次回の評議会における第3分科会の議長でした。輪番制との事で、私が議長になることに決定しました。その後の分科会の審議・全体会議でA類常任理事、B類常任理事、前期評議員、後期評議員の活発な審議を目の当たりにし、回復、一体性、サービスとは私にとって、AAを少しずつだけでも理解出来る物であると感じています。

私にAAが必要だと認識させてくれたことは何度も失敗の繰り返しがありました。アルコール依存症である私は、飲む酒の種類や飲み方を変えたり、断酒をしたりを繰り返し、いつも最後は同じ結果を引き起こしていました。それが間違いだとAAのミーティングに行き、思い知りました。その経験を、まだ出会っていない新しい仲間へ伝えられるような活動をしていきたいです。

最後に、自分の力になる、AAの生き方につながる下の三つのことを、いつも心の片隅に置き、自分なりに活動を行なっていきます。

- ①隣人を自分のように愛する。
- ②人からしてもらいことを、人にしてあげる。
- ③あなたが思うことはそのとおりにする。

